

信用保証トピックス① (平成29年10月)

事業性評価保証「タッグ」を創設

～事業内容や成長性等を適切に評価し、更なる発展を支援～

中小企業・小規模事業者への金融支援を行う際は、財務諸表による定量面に係る評価のみならず、事業の内容や成長性を適切に評価することが重要です。

事業性評価を活用した保証を創設し、必要な事業資金を提供することにより、中小企業・小規模事業者の更なる事業の発展を支援し、地域経済の活性化に資することを目的として平成29年11月1日に事業性評価保証「タッグ」を創設し、取扱いを開始します。

1. 事業性評価保証「タッグ」の特長

(1) 事業の強みを生かした更なる発展を支援

金融機関による事業性評価の資料を申込必要書類としており、金融機関とともに事業の強みを生かした更なる発展を支援します。

(2) 保証料率は通常より平均20%割引

保証料率は平均20%割引であり、借入コストを抑えることができます。

(3) 保証期間は最長15年間

保証期間は最長15年間であり、余裕のある返済計画を立てることができます。

2. 事業性評価保証「タッグ」の概要

対象となる方	金融機関が事業性評価を行い、継続して支援する方針である中小企業・小規模事業者																															
資金使途	運転資金、設備資金																															
保証限度額	2億8,000万円（組合の場合は4億8,000万円） ※一般の普通保険2億円（組合の場合は4億円）および無担保保険8,000万円の範囲内とします。																															
保証期間	15年以内（うち据置期間2年以内）																															
保証料率	下表のとおり（通常の保証料率より平均20%割引） <table border="1"><thead><tr><th rowspan="2">区分</th><th colspan="9">賃借対照表あり</th><th rowspan="2">賃借対照表なし</th></tr><tr><th>①</th><th>②</th><th>③</th><th>④</th><th>⑤</th><th>⑥</th><th>⑦</th><th>⑧</th><th>⑨</th></tr></thead><tbody><tr><td>責任共有保証料率</td><td>1.70%</td><td>1.50%</td><td>1.30%</td><td>1.10%</td><td>0.92%</td><td>0.77%</td><td>0.61%</td><td>0.45%</td><td>0.31%</td><td>0.92%</td></tr></tbody></table>	区分	賃借対照表あり									賃借対照表なし	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	責任共有保証料率	1.70%	1.50%	1.30%	1.10%	0.92%	0.77%	0.61%	0.45%	0.31%	0.92%
区分	賃借対照表あり									賃借対照表なし																						
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨																							
責任共有保証料率	1.70%	1.50%	1.30%	1.10%	0.92%	0.77%	0.61%	0.45%	0.31%	0.92%																						
申込必要書類	通常の保証申込書類に加え、事業性評価保証「タッグ」推薦書（協会所定様式）または金融機関所定の事業性評価に係る資料（事業性評価シート等）が必要です。																															



兵庫県信用保証協会

TEL 078-393-3922（総務企画部企画調整課）